

市民協働による「まちぐるみの総合的バリアフリー」の試み

独立行政法人都市再生機構 正会員 田代 権一

1. はじめに(本報告におけるまちぐるみの総合的バリアフリーの背景・視点)

平成12年5月に通称「交通バリアフリー法」が公布され、平成14年7月に通称「ハートビル法」が改正されるなど、バリアフリーに向けた法整備が整い、これにより、道路・鉄道・建築物等、社会基盤のバリアフリー化が全国的に一層進められることが期待される。しかし、これらの法律は、アメリカにおけるような差別を禁止した人権法ではなく技術法であるため、日本では、一部を除いて*、障害者等の施設の利用が保障されているわけではないということが課題として残っている。(* 「身体障害者補助犬法」参照。)

また、両法共、第1条(目的)で、「...高齢者、身体障害者等...」と謳っているが、100年後には今の人口が半分になるとさえ言われているような超少子化社会においては、少子化の観点についても、高齢者、身体障害者と同様に、大変重要な問題である。

ここでは、これらの問題を含めたバリアフリーに取り組んだ、TX(つくばエクスプレス)つくば市域・沿線まちづくり(一体型特定土地区画整理事業)における、市民協働の「まちぐるみの総合的バリアフリー」(つくば方式)の試みについて報告する。

2. 「総合的バリアフリー」とは(今回報告するのは、・・・である。)

通常はバリアフリー計画の対象外となるような地形条件の厳しい区域も含めて、事業地区内の全域をバリアフリー計画の対象とするための、ハード・ソフトを含めた、総合的で、かつ経済的なバリアフリー計画の立案。

計画・設計から施工までの一貫した取り組み。

基盤整備レベルから、建築レベル、生活レベルのバリアフリーまでの一貫した取り組み。

施設の利用面まで考慮した、「くらしのバリアフリー」の取り組み。

次代を担う子供たちの成長を支援する、「子育てバリアフリー」の、まちづくりにおける取り組み。

これらを実現するための、市民協働による「まちぐるみの総合的バリアフリー」の取り組み。

3. 「くらしのバリアフリー」の試み

社会基盤がバリアフリー化されても、生活利便施設、公共・公益施設などを含むすべての施設等の利用面において、例えば、レストラン等が、「私どもには車いす用のトイレがありませんので、車いすの方はご利用になれません」というような対応を行った場合には、レストランの前までは車いすで行けたとしても、結果として施設の利用が妨げられることになるため、車いす使用者にとって、まったくバリアフリーにならないことになる。

「くらしのバリアフリー」とは、このような障壁を無くしていこうという試みである。

4. 「子育てバリアフリー」の試み

道路縦断こう配、道路横断こう配、路面の段差、交差点手前の歩道の水平区間などの取り組みについては、従来のバリアフリーの方向と一致しているものとする。しかし、エスカレータがベビーカー禁止であることなど、別途考慮すべき点もある。

子育てバリアフリーは、基盤整備レベルから、建築レベル、生活レベルまでの一貫した対応が重要である。

また、男女共同参画型社会の中で、今後、仕事と子育てとの両立を図るため、事業所内託児施設の設置などの施策が推進されるものと考えられるため、子供を同伴した出勤に配慮して、交通事業者の方等には、是非、「車いすスペース」と同様、「ベビーカースペース」の設置をご検討いただければと考える次第である。

5. 市民協働による「まちぐるみの総合的バリアフリー」の試み

市民等の協力を得るためにも、基盤整備において、地形条件の厳しいエリアを含めて、地区内全域において取り組むバリアフリーをその基礎とする。

土地区画整理審議会、立地企業懇話会、申出地権者勉強会、市街化促進ワークショップなど、あらゆる機会を捉えて、「市民協働によるまちぐるみの総合的バリアフリー」への理解と協力を呼びかける。

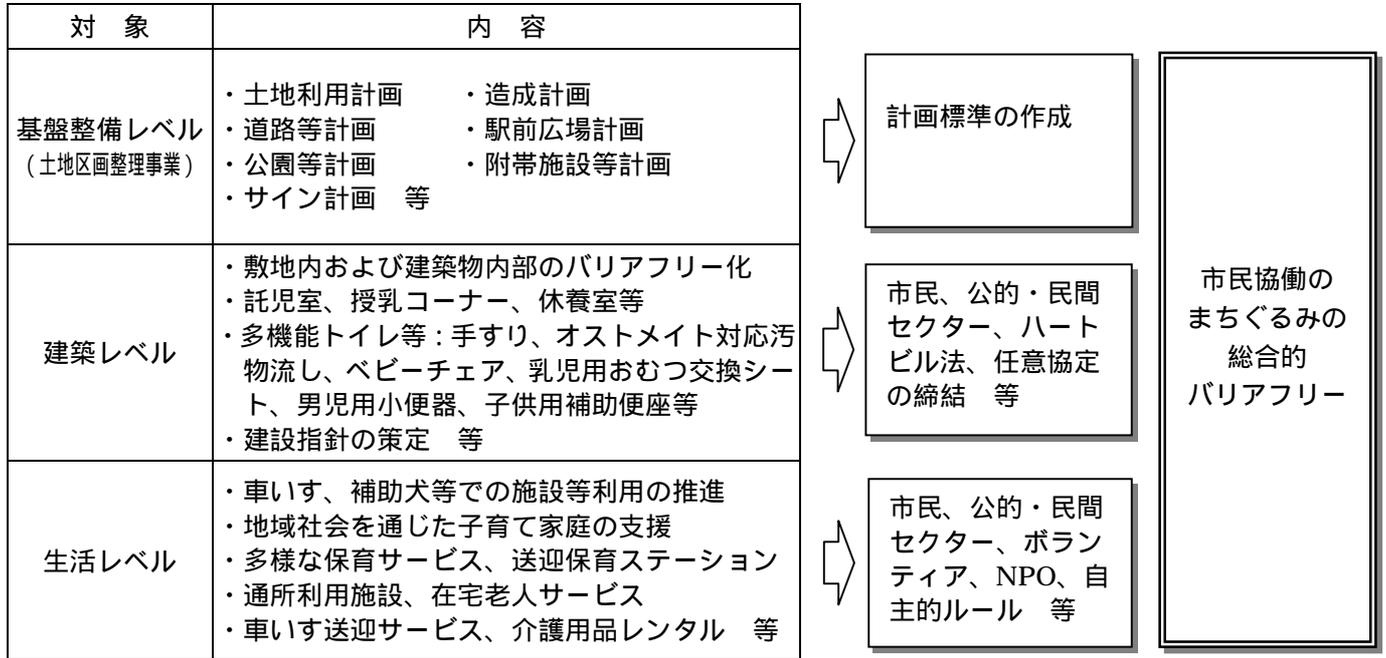
基盤整備で実施するバリアフリーへの取り組みについて分かりやすく説明するとともに、「まちぐるみの総合的バリアフリー」において自主的に取り組んで欲しい内容を平易に説明し、合わせてバリアフリーに取り組んでもらうための情報提供を行う。

無理をせず、できることだけをお願いすることにより、持続性のある自主的な取り組みを促す。一つ一つは小さな取り組みでも、まち全体として見た場合には大きな取り組みとなることが期待される。

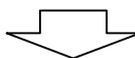
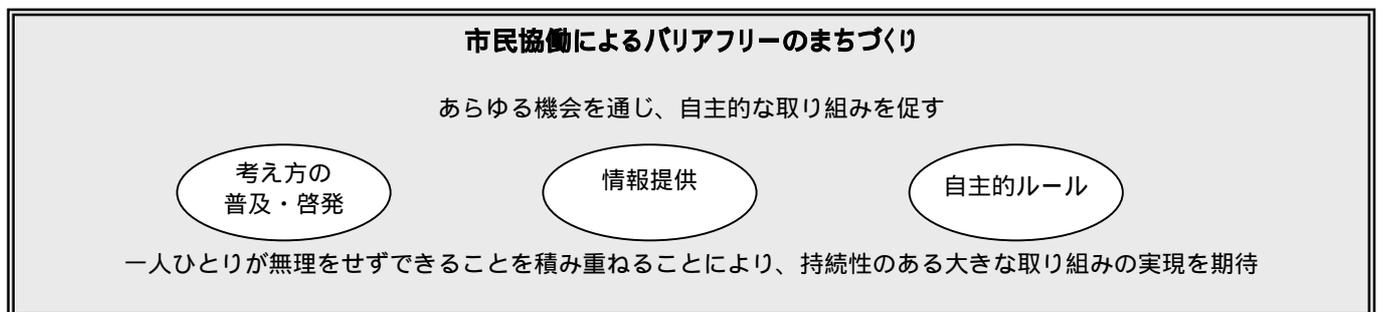
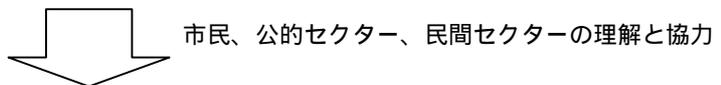
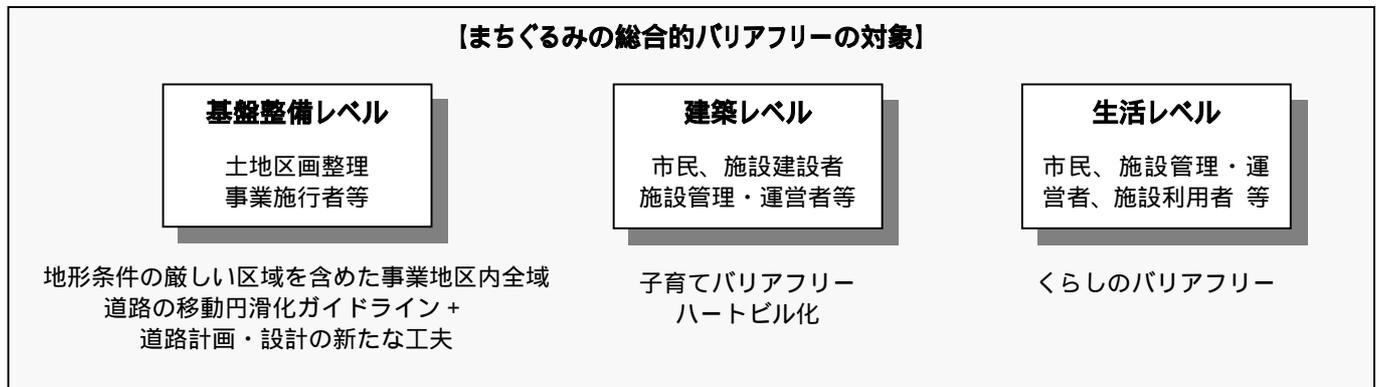
公共側で駅前に用意する多機能トイレは、市民に「くらしのバリアフリー」を促す上でも重要な施設である（利用拒否の大きな理由の一つが無くなる。）。多機能トイレは、大規模商業施設内等にも用意する。

公共団体の協力が不可欠である。

6. 基盤整備レベル、建築レベル、生活レベルにおけるそれぞれの取り組み



7. まとめ



市民協働による「まちぐるみの総合的バリアフリー」により、人が集い、にぎわいのあるまちづくりを目指す